

第1回_産業立地戦略会議（H24. 3. 23 開催）

産業立地戦略会議について

1. 趣旨

本市の強みや特性を生かした産業の集積、形成等を図るにあたり、産業支援、創業支援及び企業立地のあり方について議論し、戦略的な産業振興施策の立案及び推進をするため、産業立地戦略会議（以下、「戦略会議」という。）の運営に関して必要な事項を規定する。

2. 所掌事務

戦略会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 産業支援、創業支援及び企業立地に係る施策に関すること。
- (2) その他産業振興に係る主要課題に関し必要な事項。

3. 委員

戦略会議は、別表に掲げる者をもって組織する。

別表

区分	役職名等
市	市政戦略本部長（市長）
	産業振興を所管する部署の代表
	都市計画を所管する部署の代表
愛知県	産業立地を所管する部署の代表
学識 経験者	産業政策の専門家
産業振興 関係者	小牧商工会議所の代表
	市内で事業展開する金融機関の代表
	市内で事業展開する企業の代表
	中小企業支援機構の代表
その他	市政戦略本部長が必要と認める者